

- 提供条件書「ドライバースサポートプラン」 -

- 「ドライバースサポートプラン」は、Xi サービス契約約款並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 「ドコモドライバースサポートプラン」は Xi サービス契約約款に定める Xi コピキタス契約に係る料金プランです。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

「ドライバースサポートプラン」は 2021 年 9 月 30 日（木）をもって新規受付を終了しました。

1. サービス概要

「ドライバースサポートプラン」、「ドライバースサポートプラン：定期契約なし」（以下、「ドライバースサポートプラン等」といいます。）は、通信型ドライブレコーダー向けの定額型料金プランです。

「ドライバースサポートプラン等」は、当月のご利用データ量が 500MB まで LTE の通常速度*1でご利用になれる料金プランです。ご利用データ量が 500MB を超えた場合、月内の通信速度が送受信最大 128kbps になります。

「ドライバースサポートプラン等」の契約には、オプション契約「ドコモドライバースサポート」*2の同時契約が必要です。

*1 LTE の通信速度についてはご利用のエリアやご利用の機種で異なります。詳しくはドコモのホームページでご確認ください。通信速度は技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。またベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は通信環境やネットワークの混雑状況に応じて変化します。

*2 「ドコモドライバースサポート」に係る提供条件は「ドコモドライバースサポートサービス利用規約」に定めます。

2. 提供条件

(1) 料金

かっこ（）内は税込の金額を表記

	ドライバースサポートプラン 2021 年 9 月 30 日をもって 新規申込を終了	ドライバースサポートプラン ：定期契約なし
月額料金	400(440) 円	400(440) 円
利用可能データ量	500MB / 月まで LTE の通常速度 500MB 超過後は当月末まで送受信最大 128kbps ※500MB 超過後、速度制限解除はできません。	
備考	月額料金は日割り計算します	

①利用可能通信の種別

通信の種別	利用可否
国内でのデータ通信	利用可能

②「ドライバースサポートプラン等」と同時にご利用可能なサービス

- ・「ドコモドライバースサポート」のみ重量利用可能

③ご利用用途と利用(通信)可能機種

「ドライバースサポートプラン等」は、ドコモ社が認めた通信型ドライブレコーダーとクラウドサーバーの間で、走行データやアラート等のデータ通信を行う用途においてのみ、お申込みになれます。(メーカーブランドの通信型ドライブレコーダーも含まれます。)お申込みにあたり事前にご利用用途・ご利用機種を確認します。なお確認の結果、ドライバースサポートプラン等をお申込みになれない場合があります。

3. 契約期間

- ・「ドライバースサポートプラン」は 2 年間同一回線のご契約が条件となります。

4. 料金プラン変更

- ・「ドライバースサポートプラン」は「ドライバースサポートプラン：定期契約なし」へのみ料金プランの変更が可能です。

5. 重要事項（必ずご確認ください）

- ・お申込み手続きが完了した日から月額料金が適用となります。
- ・「ドライバースサポートプラン等」の契約には、オプションサービス「ドコモ ドライバースサポートサービス」の契約が必要になります。「ドライバースサポートプラン等」の解約があったときは、「ドコモ ドライバースサポートサービス」も廃止になります。
- ・月額料金はご利用日数に応じて日割りで計算いたします。
- ・ネットワークの混雑状況などによって、通信が遅くなる、または接続しづらくなることがあります。なお、一定時間内または1回の接続で大量のデータ通信があった場合や長時間接続した場合、一定時間内に連続で接続した場合は、その通信を中断することがあります。
- ・お支払い期限日を過ぎた料金がある場合、ご注文によってはお申込みを受けられませんのでご了承ください。

6. その他の注意事項

- ・当社は、「ドライバースサポートプラン等」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「ドライバースサポートプラン等」契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「ドライバースサポートプラン等」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
- ・当社は、前項の規定により「ドライバースサポートプラン等」の全部を廃止するときは、廃止の期日等をサービス契約者へ通知します。また、「ドライバースサポートプラン等」の全部又は一部を廃止したことにより「ドライバースサポートプラン等」契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください

《株式会社 NTT ドコモ ホームページ》 <https://www.nttdocomo.co.jp/>

7. 更新履歴

- ・2020年11月18日 初版作成
- ・2021年10月1日 「ドライバースサポートプラン：定期契約なし」料金改定および「ドライバースサポートプラン」の新規受付終了に伴う改版
- ・2022年2月28日 解約金の廃止に伴う改版